

令和4年4月21日 学生総合支援機構長裁定

令和4年5月18日 改正

令和4年9月21日 改正

1. 目的

京都大学学生総合支援機構学生相談部門（以下「当部門」という。）の学生相談・支援に関する情報を発信するための以下に掲げる Twitter アカウント（以下「部門 Twitter」という。）は、部門の学生相談・支援に関する情報等を発信することを通じ、部門の活動等を広く知らせ理解を求めるとともに、学生生活の充実及び向上に資することを目的とする。

アカウント名： @kuassdr_ssc および @kuassdr_uji_ssc

https://twitter.com/kuassdr_ssc および https://twitter.com/kuassdr_uji_ssc

2. 運用の基本方針

部門 Twitter は、主として部門からの情報発信を行うものとし、原則として、返信等は行わない。

3. 運用方法

部門 Twitter は、京都大学学生総合支援機構学生相談部門が以下のとおり運用することとする。

①発信する情報

部門 Twitter では次の情報を発信することとする。

- ・当部門での学生相談・支援に関する情報
- ・部門 Twitter に関する情報
- ・本学の学生に関連するニーズの高い情報及び学生に対し周知する必要のある情報
- ・その他当部門の活動等に関する情報

②緊急時等における対応

本学の学生に関係する事件・事故等、平時と異なる対応が必要とされる場合は、それらの対応に資する観点から、政府機関、地方公共団体、外国の政府機関等の発信する情報について、必要に応じてフォロー、リツイート等を行う。

4. 免責事項

- ・部門 Twitter の掲載情報の正確性については万全を期しているが、部門は利用者が公式 Twitter の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負わない。
- ・部門は、ユーザーにより投稿された部門 Twitter に対する、「リプライ」、「リツイート」、「コメント」等について一切責任を負わない。
- ・部門は、部門 Twitter に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。
- ・コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属するが、投稿されたことをもって、ユーザーは部門に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、部門に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。

5. 利用者による書き込みの削除等

以下の各項に該当する場合、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がある。

- ・法令等に違反し又は違反するおそれがあるもの
- ・京都大学又は第三者の権利又は法律上保護される利益を侵害するもの
- ・有害なプログラム等

- ・京都大学の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・京都大学の発信する内容に関係ないもの
- ・他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ・本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・人種・思想・信条等による差別をし、又は差別を助長させるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・わいせつな表現等を含む不適切なもの
- ・虚偽や事実と異なる内容であるもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ・その他、京都大学が不適切と判断したもの及びこれらの内容を含む情報へのリンク等

6. 転載、引用等について

部門 Twitter の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、当部門に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示すること。

7. 運用方針の周知・変更等

この運用方針の内容は京都大学学生総合支援機構学生相談部門ホームページに掲載する。また、この運用方針は必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。